

# ジェネリック医薬品

## 希望カードを ご活用ください

ジェネリック医薬品  
希望カード付き

現在、国民医療費は年々増加傾向にあり、共済組合の短期給付に要する費用(組合員の掛金と地方公共団体の負担金によって賄われている医療費)についても同様に増加傾向にあるため、みなさまの家計への負担が重くなっている状況です。

そこで、共済組合では、みなさまの家計への負担を軽くし、窓口での自己負担を節約できるようにジェネリック医薬品の普及促進の取り組みの一環として、この『ジェネリック医薬品希望カード』付リーフレットを配布することとしましたので、内容をご覧ください、カードを切り取ってご家族みなさままでお使いください。

### ジェネリック医薬品とは

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)の2種類があります。新たに開発された新薬は、一定期間、独占的に製造・販売ができるよう特許により守られています。この特許期間が切れた後に、新薬と同じ有効成分・効用で作られる後発薬がジェネリック医薬品です。

安価なジェネリック医薬品は、医療費軽減のために多くの先進国で普及しています。

**安さのわけ** 新薬の製造には数十年の長い開発期間と数百億円以上もの開発費用がかかります。しかし、ジェネリック医薬品は2~4年で開発・製造することができ、開発費用も少ないため、安価に販売することができるのです。



### 安全性は新薬と同じです

ジェネリック医薬品の有効成分の安全性は、20~25年におよぶ新薬の特許期間中に確立されています。薬事法により、新薬と同じ品質を保つことが義務づけられており、さらに厳しい品質再評価試験済みなので、安心して使うことができます。製品によっては、大きさや味などが工夫され、新薬より改善されているものもあります。



# 医療費負担を軽減する ジェネリック医薬品



## 家計への負担を 軽くします

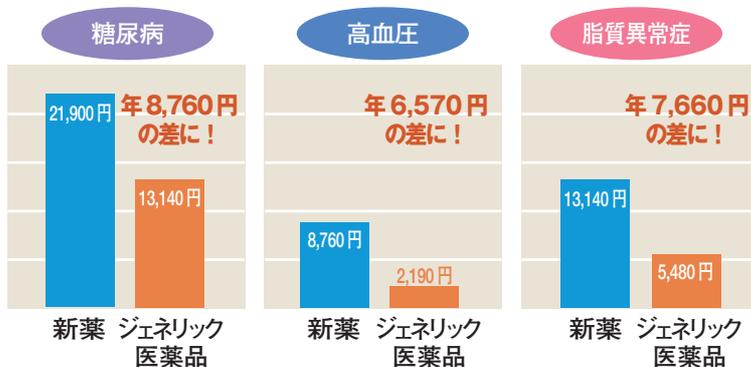
ジェネリック医薬品は新薬の約2～7割程度の価格で発売されます。そのためジェネリック医薬品を選択すれば薬代が大幅に節約できます。

特に糖尿病、高血圧、脂質異常症など、治療が長期にわたる慢性疾患の方におすすめです。

ジェネリック医薬品は家計への負担軽減に役立ちます。

### ■それぞれ代表的な薬を1年間服用したと仮定

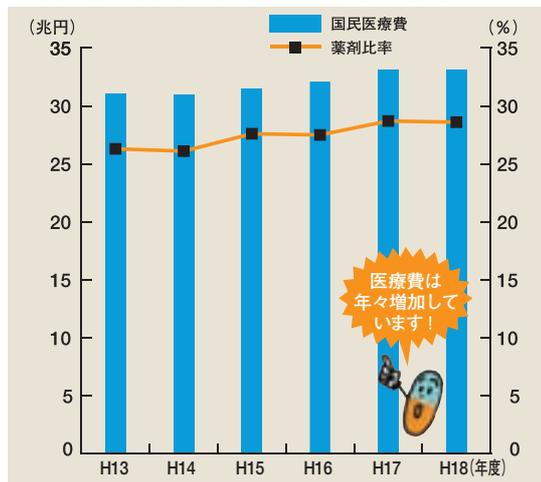
(薬代のみ、診察代は含まない、3割負担の場合)



※金額はあくまでも目安です

参考：ジェネリック医薬品学会ホームページ

### ■国民医療費と薬剤料の比率の推移



資料：厚生労働省「国民医療費」「社会医療診療行為別調査」

## 安心できる医療保険制度を 継続するために

厚生労働省の調査によると国民医療費は33兆円を超え、薬剤調剤医療費も年々増えています。みなさまがジェネリック医薬品を選択すると、窓口で支払う自己負担が節約できるだけでなく、年々増え続ける国民医療費の節減にもつながります。その結果、共済組合が支出する医療費も節約できるため、みなさまからいただく掛金の増加を抑えることにつながるものです。

## ジェネリック医薬品へ切り替える時に注意する点は？

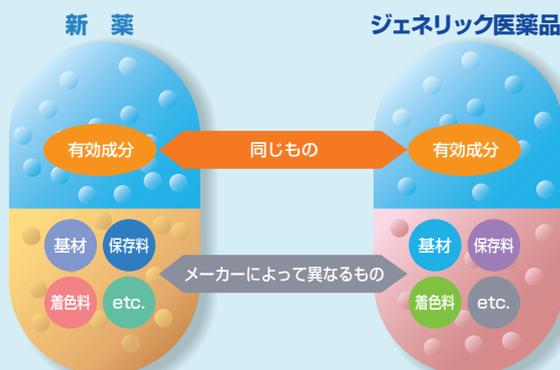
### すべての薬を ジェネリック医薬品 にはできません

特許期間が切れていない新薬にジェネリック医薬品はありません。また、症状や病状などにより新薬が適切だと医師が判断した場合も変更できません。医療機関で相談しましょう。

ジェネリック医薬品は切り替え時や短期服用の薬の場合、窓口で支払う自己負担が高くなる場合があります。切り替えの際には医師・薬剤師とよく相談してください。

### 有効成分以外の添加剤は異なる場合があります

同じ有効成分が含まれていて薬効が同じでも、新薬と異なる着色料や保存料などの影響で効果の表れ方に差が生じたり、ほかの薬や食べ物などとの飲み合わせが異なることもあります。何でも相談できる医療機関やかかりつけ薬局で処方してもらうと安心です。



# ジェネリック医薬品

## Q & A

### 飲み薬にしか ジェネリック医薬品は ないのでしょうか？

飲み薬だけでなく、点眼薬や軟膏などの外用薬、点滴用薬などもあります。詳しくは裏表紙に掲載のホームページなどで検索してみましょう。

### ジェネリック医薬品が 体に合わなかったら？

すぐに元の薬に戻すことができます。不安な場合は、ジェネリック医薬品を短期間試せる「分割調剤」も可能です。例えば、2週間分の薬のうち、1週間分だけジェネリック医薬品にしてもらい、残りは服用後にどちらの薬にするのか選択できます。詳しくは医師や薬剤師に相談してみましょう。

### ジェネリック医薬品が 薬局になかったら？

薬局によっては取り扱いや、在庫がなく、希望するジェネリック医薬品を選べない場合もあります。その場合、取り寄せなどが可能かどうか、薬剤師に相談してみましょう。



名前

ジェネリック医薬品についてわからないことはこちらへ  
■ 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) 03-3506-9457  
■ 日本薬剤師会(くすり相談窓口) 03-3353-2251  
■ かんじやさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>

名前

ジェネリック医薬品についてわからないことはこちらへ  
■ 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) 03-3506-9457  
■ 日本薬剤師会(くすり相談窓口) 03-3353-2251  
■ かんじやさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>

名前

ジェネリック医薬品についてわからないことはこちらへ  
■ 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) 03-3506-9457  
■ 日本薬剤師会(くすり相談窓口) 03-3353-2251  
■ かんじやさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>

名前

ジェネリック医薬品についてわからないことはこちらへ  
■ 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) 03-3506-9457  
■ 日本薬剤師会(くすり相談窓口) 03-3353-2251  
■ かんじやさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>

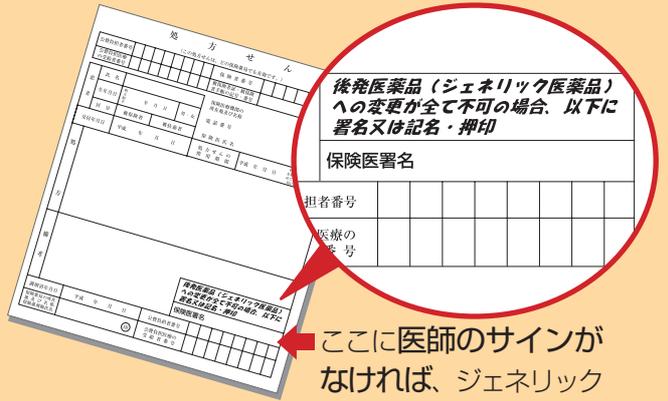
名前

ジェネリック医薬品についてわからないことはこちらへ  
■ 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) 03-3506-9457  
■ 日本薬剤師会(くすり相談窓口) 03-3353-2251  
■ かんじやさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>

名前

ジェネリック医薬品についてわからないことはこちらへ  
■ 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) 03-3506-9457  
■ 日本薬剤師会(くすり相談窓口) 03-3353-2251  
■ かんじやさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>

# ジェネリック医薬品 にするには？



ここに医師のサインがなければ、ジェネリック医薬品を選ぶことができません。

## ジェネリック医薬品希望カード の利用方法

- 1 医療機関の窓口で保険証や診察券を出すとときや、医師に診察を受けているときに、ジェネリック医薬品希望カードを提示する。または、上記に示した場所に医師の署名や記名・押印がなければ、2へ。
- 2 薬剤師にジェネリック医薬品希望カードを提示する。
- 3 あなたの薬にジェネリック医薬品があるかどうか確認。
- 4 薬局にそのジェネリック医薬品がある、または取り寄せられる。

YES

ジェネリック  
医薬品

NO

新薬

医師や薬剤師と相談しながら、上手にジェネリック医薬品を活用しましょう



ジェネリック医薬品の詳しい情報はインターネットで確認できます。

日本ジェネリック医薬品学会ホームページ  
かんじゃさんの薬箱  
<http://www.generic.gr.jp>

\*シリン、目によってカードを切り取り、保険証や診察券と一緒に保管してください。

医師・薬剤師の皆様へ  
**ジェネリック医薬品  
希望カード**  
私はジェネリック医薬品を希望します



医師・薬剤師の皆様へ  
**ジェネリック医薬品  
希望カード**  
私はジェネリック医薬品を希望します



医師・薬剤師の皆様へ  
**ジェネリック医薬品  
希望カード**  
私はジェネリック医薬品を希望します



医師・薬剤師の皆様へ  
**ジェネリック医薬品  
希望カード**  
私はジェネリック医薬品を希望します



医師・薬剤師の皆様へ  
**ジェネリック医薬品  
希望カード**  
私はジェネリック医薬品を希望します



医師・薬剤師の皆様へ  
**ジェネリック医薬品  
希望カード**  
私はジェネリック医薬品を希望します

